



会長	副会長		庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当	受付
					岡林

7 高福指第 659 号  
令和 8 年 1 月 6 日

一般社団法人 高知県医師会長 様

高知県子ども・福祉政策部福祉指導課長  
(公印省略)

### 介護保険法に基づく集団指導に係る通知文書の送付について（通知）

日頃は、本県の福祉行政につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、貴会員様に向け下記のとおり送付しましたのでお知らせいたします。当該文書の内容に関するお問合せ等ご不明なことがございましたら、問合せ先までご連絡ください。

#### 記

##### 1 送付文書

「介護保険法に基づく集団指導の実施について（通知）」（令和 8 年 1 月 6 日付け  
高知県子ども・福祉政策部長通知）（別添のとおり）

##### 2 送付先

県内（高知市を除く。）の介護保険法による各種サービスを提供している医療機関等

##### 3 参考

県が行う集団指導は、介護保険施設等における介護保険制度の理解やサービスの質の向上を図り、かつ、適正なサービス提供を行うために遵守すべき制度内容の周知徹底等を図るため、指定・許可権者として行うもので、年 1 回実施しています。

なお、事業所等が集団指導を受講しなかった場合に、何らかのペナルティを科すものではありませんので、お知らせします。

#### （問合せ先）

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号  
高知県子ども・福祉政策部福祉指導課  
介護指導担当 大塚 小谷  
TEL : 088-823-9639 FAX : 088-823-9127  
E-mail : 060601@ken.pref.kochi.lg.jp

7 高福指第 659 号  
令和 8 年 1 月 6 日

介護保険施設等 管理者 様

高知県子ども・福祉政策部長  
( 公 印 省 略 )

### 介護保険法に基づく集団指導の実施について（通知）

日頃は、介護保険制度の適切な運営確保に努めていただき感謝申し上げます。  
このことについて、下記により実施しますので、お知らせします。

#### 記

##### 1 開催日時及び指導内容の予定

○概要：別添資料のとおり

・書面開催（福祉指導課のホームページへの資料・動画掲載）

1回目：令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日（金）

2回目：令和 8 年 4 月下旬を目処に別途通知

※詳細な内容は、1回目の開始日に当課ホームページをご確認ください。

##### 2 対象

高知県知事が指定・許可権限を持つ介護保険施設等

##### 3 担当者の報告について

集団指導の担当者を令和 8 年 1 月 16 日（金）までに下記の URL より、電子申請サービスで報告してください。

#### 【URL】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=17771](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17771)



##### 4 受講完了時の報告について

受講完了時は令和 8 年 2 月 27 日（金）までに「高知県電子申請サービス」より報告してください。なお、集団指導の説明内容で分かりづらい点等について報告していただいた内容については、2回目の集団指導で説明を行う予定です。

なお、URL 等は1回目の開始日に当課ホームページをご確認ください。

#### 【問い合わせ先・報告先】

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県子ども・福祉政策部福祉指導課 介護指導担当 大塚

TEL : 088-823-9639 FAX : 088-823-9127

E-mail : 060601@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060000/060601/>

## 集団指導に関するスケジュール及び昨年度との変更点

### 主な変更点

従来、1回で行っていた集団指導を2回に分けて実施することとし、制度改正等に伴う変更点等に関する事業者等からの不明点の照会を行いやすくし、また、最新の全国状況についてもお知らせする機会を設けるもの

### 【令和6年度実施】

12月	1月	2月	3月	4月	5月
		実施通知	実施期間①		

○実施回数 1回

○実施内容

- 1 ①運営指導における指摘内容  
②制度改正に伴う義務化された内容に関する説明 ほか

○アンケートの実施内容

- ・受講した事業所におけるサービスの実施状況

### 【令和7年度実施】

12月	1月	2月	3月	4月	5月
	実施通知	実施期間①	アンケート回収	実施期間②	

○実施回数 2回

○実施内容

- 1回目の集団指導
  - ①運営指導における指摘内容
  - ②制度改正に伴う義務化された内容に関する説明
  - ③特別養護老人ホームの基準に係る条例の一部改正について
  - ④12月補正予算について（福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業） ほか
- 2回目の集団指導
  - ①1回目の集団指導アンケートへの回答
  - ②最新の厚生労働省の動きに関する提供（3月実施の厚労省主催の主管課長会等からの情報提供）

○アンケートの実施内容

- ・受講した事業所におけるサービスの実施状況
- ・実施期間①で行った説明の内容に関する不明点ほか理解度の確認（不明点の照会を含む）